

令和6年度 第1回

開催日時 令和7年2月3日(月)
午後2時 開会 午後3時45分 閉会

開催場所 八千代市上下水道局 2階 大会議室

議題 (1) 会長及び職務代理者の選出について
(2) 令和5年度決算の報告について
(3) 第2次八千代市水道事業経営戦略実施計画及び、第2次八千代市公共下水道事業経営戦略実施計画の令和5年度取組状況の報告について
(4) 水道事業会計における財政収支の見通し(投資・財政計画)及び、公共下水道事業会計における財政収支の見通し(投資・財政計画)の報告について

出席者名

出席委員	袖 澤 利 昭	委 員
	森 中 祐 治	委 員
	齊 藤 幹	委 員
	小 倉 久 子	委 員
	木 村 直 弘	委 員
	平 賀 隆	委 員
	大 内 総一郎	委 員
	梶 原 則 男	委 員
	菖蒲澤 正 子	委 員

事務局	豊 田 和 男	事業管理者
	小 川 勝	上下水道局長
	永 沼 浩 一	上下水道局次長
	余 田 慎 也	経営企画課長
	宮 崎 裕 治	給排水相談課長
	浅 野 陽 一	上水道課長
	高 柳 雄二郎	上水道課主幹
	鎮 目 明 央	下水道課長
	鹿 野 浩 一	下水道課主幹
	岡 村 夏 彦	経営企画課副主幹

櫻井昌樹	経営企画課主査補
矢越崇晃	経営企画課主事
斉藤知子	給排水相談課副主幹
佐藤靖則	給排水相談課主査
石塚貴彦	上水道課副主幹
松川佳孝	上水道課主査補
椎名康二	下水道課副主幹
安原寛	下水道課副主幹

公開・非公開の別	公開
傍聴人	1名（定員5名）
所管課名	上下水道局経営企画課
電話番号	047（483）6572 内線2803

（会議録）

事業管理者挨拶

職員紹介及び委員紹介

【議題1】 会長及び職務代理者の選出について

櫻井経営企画課主査補	これ以降は、議事となります。八千代市上下水道事業運営審議会条例第5条第1項の規定により、会議は、会長が議長となり進めることとなりますが、会長が決まるまでの間、経営企画課長の余田を仮の議長とさせていただきますと存じます。いかがでしょうか。
委員一同	（異議なし）
櫻井経営企画課主査補	ただいま、異議なしとの発言がありましたので、経営企画課長の余田を仮の議長とさせていただきます。余田課長、よろしくお願いいたします。
余田仮議長	改めまして、会長が決まるまでの間、仮の議長を務めさせていただきます、経営企画課の余田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきたいと思います。 本日の出席委員は、10名中9名です。八千代市上下水道事業運営審

	議会条例第5条第2項の規定による過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。ただいまから、令和6年度第1回八千代市上下水道事業運営審議会を開会いたします。 それでは、議題1、会長及び職務代理者の選出についての議事に入ります。会長につきましては、八千代市上下水道事業運営審議会条例第4条第1項の規定により、審議会に会長を置き、委員の互選により定めるとなっております。会長の選出につきましては、互選となっておりますが皆さんいかがでしょうか。
齊藤委員	はい。
余田仮議長	齊藤委員ご発言お願いいたします。
齊藤委員	袖澤委員を推薦させていただきます。袖澤委員は、以前、本審議会の会長を務められていますし、大学の先生ということで、幅広い知見をお持ちですので袖澤委員がよろしいのではないかと思います。
余田仮議長	ただいま、齊藤委員から、袖澤委員を推薦するご発言がありましたがいかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
余田仮議長	袖澤委員よろしいでしょうか。
袖澤委員	はい。
余田仮議長	ありがとうございます。それでは、袖澤委員よろしくをお願いいたします。互選により、袖澤委員が、会長に選任されましたので、これ以降の会議の進行は、袖澤会長に務めていただきます。よろしくをお願いいたします。
袖澤議長	ただいま、推薦をいただきました、袖澤です。皆様にご協力いただき、つつがなく会議を進行してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。職務代理者としては、森中委員を推薦させていただきます。森中委員は、経済的な観点から私は工学的な観点から、意見を述べさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

森中委員	はい。承ります。よろしくお願いいたします。
袖澤議長	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは、次の議題に移りたいと思います。

【議題 2】 令和 5 年度決算の報告について

袖澤議長	議題 2 としまして、令和 5 年度決算の報告を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いいたします。
余田経営企画課長	経営企画課の余田です。私から、議題 2 の令和 5 年度決算の報告について、資料 1 に基づいて、ご説明いたします。 私ども、上下水道局では、水道事業と公共下水道事業の、2 つの事業を行っておりますが、それぞれ、別々の会計となっております。 まず、水道事業の決算について、ご説明いたします。1 ページをご覧ください。こちらは、業務量について記載しております。令和 5 年度末時点で、行政区域内人口（A）が 20 万 5,965 人、給水人口（B）が 20 万 4,209 人、普及率（$B \div A$）が 99.1 パーセントとなっております。年間の給水量（C）が、1,955 万 2,100 立法メートル、年間の有収水量（D）が、1,867 万 6,182 立法メートルとなり、有収率が 95.5 パーセントとなっております。また、供給単価は 1 立法メートル当たり 163.57 円、給水原価は 1 立法メートル当たり 169.54 円となっております。令和 5 年度は水道基本料金の免除及び村上地域の濁り水発生による減免により給水収益が減少しており、水道基本料金の免除等を考慮せずに算出した供給単価は 1 立法メートル当たり 174.75 円となります。 続きまして、2 ページをご覧ください。収益的収支の説明となりますが、3 ページ上段にお示しした損益計算書の円グラフも、併せてご覧ください。収益的収支は、施設の維持管理など、日々の営業活動を行うための費用と、それを補うための収入の状況を表しています。収入につきましては、営業収益は 32 億 5,506 万 4 千円、そのうち主なものである給水収益、水道料金収入でございますが、30 億 5,477 万 5 千円となっております。営業外収益は、10 億 7,788 万 8 千円、そのうち納付金は、3 億 1,823 万円となっております。特別利益は、599 万 3 千円で、村上地域の濁り水による補償に係る保険金収入によるものです。以上、収入の計は、43 億 3,894 万 5 千円となっております。 支出につきましては、営業費用は、36 億 9,352 万 9 千円となっております。営業費用の主なものは、管路・施設の維持管理費、受水費、事務経費、減価償却費、職員人件費などです。受水費とは、八千代市の水道水は、地下水を約半分、もう約半分を北千葉広域水道企業団からの受水により賄っており、この受水に係る費用のことです。営業外費用

	は、1億8,488万9千円で、企業債の支払利息が主なものとなります。特別損失は、1,692万円で、村上地域濁り水に係る経費によるものです。以上、支出の計は、38億9,533万8千円となっています。収入から支出を差し引いた純利益は、4億4,360万7千円となり、黒字となっております。なお、過去10年間の給水収益と当年度純利益の推移は、下の折れ線グラフのとおりとなっています。 次に資本的収支です。こちら、3ページの下段の円グラフと併せてご覧ください。資本的収支とは、新たな施設の整備や既存施設の更新を行うための費用と、その財源になります。収入の計は、6億2,506万1千円で、内訳は、企業債5億5,140万円、工事寄附負担金7,270万9千円などとなっています。支出の計は、31億149万3千円で、内訳は、建設改良費23億4,135万円、企業債償還金7億6,014万3千円となっています。なお、建設改良費のうち約9億5,136万円が、管路耐震化事業に係る事業費となり、その内、約7億7,731万円が村上給水場施設改良事業に係る事業費となっています。資本的収支で生じた、24億7,643万2千円の不足につきましては、過年度損益勘定留保資金（減価償却費などの現金を伴わない支出）、減債積立金（前年度純利益）などの内部留保されている資金で補填しています。 4ページをご覧ください。企業債と保有資金残高の説明となります。上下水道局では、浄・給水場や管路の耐震化・老朽化対策のため施設の更新工事を進めておりますが、自己資金だけで事業費を賄うことは困難であるため、企業債の借入れを行っています。令和5年度の借入額は5億5,140万円、年度末企業債残高は148億6,228万7千円、年度末保有資金残高は17億3,448万2千円となっています。下段のグラフの青い折れ線が示すとおり、近年、企業債残高は増加傾向となっております。また、年度末保有資金残高についても、管路耐震化事業や村上給水場施設改良事業により、前年度より減少しておりますが、第2次経営戦略本編の企業債残高と保有資金残高から大きく乖離していないため、調定件数、使用水量の推移や物価動向などに注視しながら水道料金の改定の検討を続けてまいります。 5ページをご覧ください。こちらは、水道管路の布設状況及び耐震化の状況となります。令和5年度末における管路の布設状況は、導水管、送水管及び配水管の全ての管の延長の合計が、718.09キロメートルとなっています。耐震管の状況につきましては、耐震管の年度末延長は、451.55キロメートルとなり、本市における水道管の耐震化率
--	--

	は、62.9パーセントとなっています。なお、令和4年度末の千葉県全体の水道管の耐震化率の平均は31.9パーセントとなっており、八千代市の耐震化率は県内でも高い水準となっています。また、市役所や消防本部、警察署、保健センター、病院、公民館、小・中学校などの避難場所や災害対応活動の拠点を重要給水施設と位置付け、ここへつながる管路の耐震化を優先的に進めており、この、重要給水施設への管路の令和5年度末の耐震化率は、92.7パーセントとなっています。以上で、水道事業会計の説明を終わります。
袖澤議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、内容についてご意見、ご質問などがありましたら挙手の上、ご意見をお願いします。
森中委員	令和5年度に、市全体の特別な財政上の考慮事項はありますか。例えば、クリーンセンターを増設するとか、葬祭場を作るなど、特別な費用が莫大にかかるので、全事業を一律シーリング1パーセントカットするような自治体もあるようなのですが、そういった特別な事情は、令和5年度にはなかったという理解でよろしいでしょうか。
余田経営企画課長	市といたしましては、令和5年度においては、特別大きな事業はなかったと存じてございます。
森中委員	企業債の企業というのはカンパニーの漢字が書かれていますが、これは、事業者が、資金調達を借入れするために発行する債券という理解でよろしいですか。企業とは、どこを指しますか。
余田経営企画課長	企業というのは公営企業、私どもの上下水道局を指します。
森中委員	行政の自治体債と国債、そういう意味ではなく企業という言葉が使われるということですかね。そういうネーミングという理解でよろしいですか。
余田経営企画課長	はい。
森中委員	はい。結構です。

袖澤議長	他にございますか。よろしいですか。ないようですので、次の公共下水道事業決算状況につきまして、お願いします。
余田経営企画課長	続きまして、公共下水道事業の決算状況をご説明いたします。7ページをご覧ください。業務量になりますが令和5年度末時点で、行政区域内人口（A）が20万5,965人、処理区域内人口（B）が19万753人、普及率（$B \div A$）が92.6パーセントとなっております。また、水洗化率は99.3パーセントとなっております。年間の汚水量（D）が、2,072万6,656立法メートル、年間の有収水量（E）が、1,742万1,615立法メートルとなり、有収率が84.1パーセントとなっております。また、使用料単価は1立法メートル当たり125.00円、処理原価は1立法メートル当たり122.94円となっております。 8ページをご覧ください。収益的収支の説明となりますが、9ページ上段にお示しした損益計算書の円グラフも、併せてご覧ください。収入につきましては、営業収益は26億8,157万5千円、そのうち主なものである下水道使用料は21億7,775万6千円となっています。営業外収益が7億7,688万7千円、特別利益は4,384万7千円で、令和4年度分流域下水道維持管理費負担金の清算に伴う返還金の収入が主なものとなります。以上、収入の計は、35億230万9千円となっています。 支出につきましては、営業費用は、33億1,478万9千円となっています。営業費用の主なものは、流域下水道維持管理費及び減価償却費です。営業外費用は、1億1,084万9千円となっており、企業債の支払利息が主なものとなります。特別損失は、301万1千円で令和4年度分流域下水道維持管理費負担金の清算に伴う一般会計への返還金の支払いによるものです。以上、支出の計は、34億2,864万9千円となっています。収入から支出を差し引いた純利益は、7,366万円となり、黒字となっております。過去10年間の下水道使用料収入と当年度純利益の推移は、下の折れ線グラフのとおりとなっています。 次に資本的収支です。こちら、9ページの下段の円グラフと併せてご覧ください。収入の計は、5億3,756万9千円で、内訳は、企業債2億8,190万円、国庫補助金1億3,028万円、負担金1億1,045万7千円などとなっています。負担金は、浸水対策のための雨水施設に係る経費等の市の一般会計からの負担金、八千代1号幹線など他

	市と共同で運用している施設の整備を八千代市が行ったものに係る他市からの負担金などとなっております。支出の計は、１５億９５２万１千円で、内訳は、建設改良費１０億２，７２３万４千円、企業債償還金４億８，２２８万７千円となっております。資本的収支で生じた不足額９億７，１９５万２千円については、過年度損益勘定留保資金（減価償却費などの現金を伴わない支出）、減債積立金（前年度純利益）などの内部留保されている資金で補填しています。 １０ページをご覧ください。企業債と保有資金残高の説明となります。近年は、八千代１号幹線沿線地域の浸水被害軽減対策に係る工事などに多額の資金が必要となり、その財源として、企業債の借入れを行ってまいりました。今後も、その他の地域の道路冠水が発生する箇所における雨水排水施設の整備や老朽施設の更新を行っていくための財源として、企業債の借入を予定しております。令和５年度の企業債の借入額は２億８，１９０万円、年度末企業債残高は７８億９，７９５万５千円、年度末保有資金残高は１５億５，２８３万４千円となっております。説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。
袖澤議長	事務局から説明がありましたが、内容についてご意見、ご質問などがありましたら挙手の上、ご意見をお願いします。
森中委員	２つの事業の損益計算書と資本的収支の状況をお伺いしたいです。市としての、財務安全性というのはどういうことになりますか。損益計算書に対して、通常、企業では、貸借対照表で資産、負債、純資産を示しますが、それが資本的収支の状況に該当するのでしょうか。借金がいくらあったとしても、資産、純資産がしっかりあれば問題ないわけですし、減価償却費は非現金支出ですから、それが内部留保されていて、９ページの下の方の円グラフの不足額に減価償却費が補填されているのか、内部留保資金が減価償却に入っているかはわかりませんが、今ある設備をいずれ修復する、あるいは買いかえるときに、足りるだけの純資産があると考えてよろしいでしょうか。
岡村経営企画課副主幹	資料１では、貸借対照表は載せておりませんが、決算書に記載があります。おっしゃられたとおり、資本の不足を埋めるものとして、内部留保資金を使っておりますが、減価償却費、外に出て行かない資金ですね。それが過年度からは積重となっておりますので、過年度のものから、充てて運営しているところです。ですので、借入れがある程度あって

	も、資本としては、今まで蓄積してきた施設がありますので、経営的には大丈夫だと考えています。
森中委員	経営的に安定しているのであれば問題ないです。ありがとうございます。
袖澤議長	ほかにご意見、ご質問あればお願いします。よろしいですか。ないようですので、議題2、令和5年度決算の報告につきましては、終了させていただきます。

【議題3】 第2次八千代市水道事業経営戦略実施計画及び、第2次八千代市公共下水道事業経営戦略実施計画の令和5年度取組状況の報告について

袖澤議長	次に、議題3，第2次八千代市水道事業経営戦略実施計画及び第2次八千代市公共下水道事業経営戦略実施計画の令和5年の取組状況の報告について、事務局からお願いいたします。
櫻井経営企画課主査補	第2次八千代市水道事業経営戦略実施計画及び第2次八千代市公共下水道事業経営戦略実施計画の令和5年度の取組状況について、資料2，資料3に基づいて、ご説明いたします。 本市の上下水道事業の経営の基本計画でございますが、第2次経営戦略を令和元年度に策定しておりますが、経営戦略に掲げた方針に基づき、今後の取り組みをより具体的に示したものとして、実施計画を策定しております。この実施計画に掲げております令和5年度における取り組みの実施状況についてご説明いたします。なお、こちらにつきましては、令和6年の9月に作成し、ホームページなどで公表しているものとなります。時間の都合上、主要な取り組みを水道事業で2項目、公共下水道事業で2項目説明いたします。水道事業、公共下水道事業についての説明と質疑応答を合わせて行なわせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、水道事業から説明いたします。資料2の、水道事業の取組状況の2ページと3ページをご覧ください。こちらは、実施計画に掲げている1つ1つの取り組みの内容と目標値の有無、それから、実施状況をA，B，C評価で表にしたものです。A，B，C評価の基準につきましては、2ページの上に記載しておりますが、Aが計画どおり実施した，Bが計画どおりではないが実施した，Cが実施できなかったものとなっています。基本的な評価が、このA，B，Cとなりますが、それ以外に、傍線（－）が、令和5年度における計画がないものとなります。令和5年度は、全部で31項目の取り組みを計画に掲げていましたが、30項目がA評価，1項目がB評価です。B評価となった項目につきましては、その理由を、それぞれ取組状況に記載しております。それでは、主要な取組項目の実施状況をご説明いたします。 13ページをご覧ください。上段の表の村上給水場施設改良工事をご覧ください。八千代市内には7つの浄・給水場がございますが、村上給水場につきましては、特に老朽化が著しく、令和元年度から施設の改良工事を実施しておりましたが、全ての設備が完成したことから、令和5年12月

袖澤議長	に水道水の供給を開始しております。評価はAです。 21ページをご覧ください。下段の表の取組項目、緊急貯水槽の設置をご覧ください。災害時など、水道水の供給が停止した場合に飲料水の確保ができるように市役所敷地内に容量100立法メートルの緊急貯水槽を設置し、災害時の給水拠点とします。令和5年度の9月に市役所敷地内に緊急貯水槽の設置工事が完了しました。評価はAです。勝田台中央公園、西八千代調理場敷地内に続き、3か所目となります。水道事業の説明は以上となります。 続きまして、公共下水道事業の取組状況について、ご説明いたします。資料3の2ページと3ページをご覧ください。公共下水道事業につきましては、全部で23項目の取り組みを計画に掲げていました。このうち22項目がA評価、1項目がB評価です。引き続き、主要な取組項目の実施状況をご説明させていただきます。 5ページのストックマネジメント計画に基づく改築（管路施設）をご覧ください。こちらにつきましては、今後、標準耐用年数を迎える施設が増加してくることから、施設の点検・調査、改築を計画的に行っていくことが重要な取り組みとなっており、本市は、令和元年度に策定した、八千代市下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築を進めております。令和5年度につきましては、八千代台地区の污水管渠改築工事を行った他、市内の管渠の点検、調査を行いました。評価はAです。 次に、16ページをご覧ください。下段の表の取組項目、大和田地区（大和田南小学校前）雨水排水整備をご覧ください。道路冠水が多発する大和田地区（大和田南小学校前）について、管渠布設工事を着手しましたが、記載の理由のとおり、令和6年度に工事期間を延伸したことから、評価はBです。 経営戦略実施計画の取組状況の説明は以上となります。 また、この実施計画につきましては、毎年度ローリングを行い、将来の5か年の計画を策定することとしております。今年度は、令和6年度版の実施計画に基づいて事業を行っております。令和6年度版の実施計画につきましては、水道事業を資料6、公共下水道事業を資料7として配付させていただいておりますが、時間の都合上、内容の説明は省略させていただきます。以上で議題3の説明を終わります。 事務局からご説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたら挙手をお願いします。ご質問はありませんか。
-------------	--

齊藤委員	八千代市の公共下水道において、５０年以上経っている老朽管があるのかと思いますが、市全体の何パーセント位、５０年以上経っている管があるのか。老朽管を随時、布設替えをしているかと思いますが、その中で公共下水道管の中の内面に特殊な樹脂みたいなものを入れて、コーキングして、一時的に老朽化を防ぐことをやっているかの２点について教えてください。
鎮目下水道課長	管渠で５０年経過した管についてですが、市内で污水管に関して、約５２３キロメートル、雨水管約１５４キロメートルあります。污水の方が八千代台、勝田台をはじめ、整備が早く、昭和４０年代後半から５０年代に、整備しております。数字は申し上げにくいのですが、合計で８パーセントほど耐用年数を迎えることとなっています。老朽化対策については、ストックマネジメント計画というものがあります。管を調査して、中を覗いて、危ないところは直します。使えるところはそのまま使いましょうという棲み分けをして、少しずつ整備をするというのが調査点検の目標となります。その中で、先ほど、齊藤委員がおっしゃった、内面更生というやり方がありまして、柔らかくした塩ビ管を、管の中に入れて、空気圧とか熱で膨張させて、コンクリート管の中に、プラスチックの管を圧着させて強度を持たせる。そういった手法で改築を行っております。令和５年度につきましては、八千代台東小学校から八千代台東第二小学校があったあたりと八千代台西の１号幹線沿いの八千代台西中学校の反対側あたりを内面更生で補修しています。
齊藤委員	ありがとうございます。
袖澤議長	資料２の２１ページの⑦緊急貯水槽の設置について、能登の地震災害をみても水の供給は、災害状況下において、人の命に関わる非常に大きな問題だと思います。市役所の敷地に、１００立法メートルの緊急貯水槽を設置したということですが、人が生活するのに最低１日３リットルが必要ということですが、３日間で１人９リットルが必要となりますが、そうすると、どの位の人口を１００立法メートルで賄える計算になりますか。
浅野上水道課長	緊急貯水槽の１００立法メートルで、１日３リットル、３日間で１万人の方に水をお配りできます。

袖澤議長	市役所に設置されていますが、その他に緊急貯水槽を設置する予定は考えていらっしゃるのでしょうか。
浅野上水道課長	今後、その他に緊急貯水槽を設置する計画はございません。
袖澤議長	日本においては、何処でも地震などの災害が起こりうるので水が非常に重要なものとなりますので、3日間、1万人に水を供給できますが、八千代市には、人口が20万人いますので、そういう点からすると、1か所では少ないのではないかと考えます。できましたら、もう少し増やしていただければ市民にとっては安心ではないかと思います。
浅野上水道課長	補足させていただきますと、市役所の前にありますが、あと2か所ありまして、勝田台の中央公園というところに1か所、それから、西八千代、緑が丘の西八千代調理場に1か所、市内では合わせて3か所ございます。今後の計画は今のところございません。
袖澤議長	ありがとうございました。
平賀委員	何点かお聞きします。市民の皆さんから見る観点で見たときに、水道事業と下水道事業は、同一的な要素なのだけれど、実は、中身が違っているのは重々承知していますが、この実施計画の構成についてですかね。そこで見たときに、例えば、下水には、ストックマネジメント計画というのがきちんとあるように見えて、水道の方は、アセットとかはないのですか。要は、ちゃんと計画的にやっているというように下水では、この計画に基づいてこうやりますというように書いて、水道はどちらかというと計画ではなく、取り組みを書いているところがあり、要は、同じで公表したときにそのあたりがわかりにくいのではないかと、例えば、災害のところでも下水道はBCPという言葉が入っていますよね。だけど、水道ではBCPという言葉が見当たらない。多分、事業計画で作られていると思います。それに基づいて訓練も実施されていると思いますが、合わせるところ合わせた方がいいのかなというところで、少し工夫していただいた方が、きちっと事業をやっているのであれば、市民の皆さんに伝えた方が良くと思います。それで、⑤のところで適正な資金管理というのは同じ中身ですが、企業債の借入抑制というのは水

岡村経営企画課副主幹	道だけでよろしいのでしょうか。経営のところは考え方としては、同じですよね。その中で、なぜ水道では、借入れの抑制という項目があって、下水には項目がないのが、気になったのですがいかがですか。
	最後のお話しにあった企業債の関係の話についてですが、水道事業については、今、再構築計画といいまして、ここでいう13ページです。水道施設の再構築基本計画をもとにして、今、7施設の浄水場、給水場がありますが、これを3つにまとめて、耐震化も含めて行っているところがございますので、事業費がある程度の規模でかかってしまいますので、その事業を進めていく中で、企業債残高が伸び、右肩上がりですつときいておりますので、このまま、企業債を伸ばしていく訳にはいかない中、事業を推進して行かなければならないところでバランスを取って、実施のやり方の見直しなども含めて考え、企業債を抑制していこうという表現をしているところです。一方、下水は、企業債残高が少なくできている状況でありますので、そういった意味で表現していなかったというのが実情でございます。ご指摘のように、市民にわかりやすいというところを目指して表現などを検討して参りたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。
平賀委員	企業債のもう1つについて、水道で、企業債の充当率の条件というのが、わからないのではないかとこのところがあつて、特に、例えば、残高もあるでしょうし、給水収益に占める残高の割合であるとか、他の事業体では、残高とそういう率などを使っていますので、充当率というのは、事業規模によって違うので計算しようがないので、そうすると市民の皆さんからすると充当率というのは、わからないのではないかと思いますので、できるだけ市民の皆さんにもわかりやすい指標があるかと思っておりますので、そういったところを工夫したらいいのかなという意見です。
岡村経営企画課副主幹	ありがとうございます。
袖澤議長	ほかにご意見、ご質問あればお願いします。よろしいですか。ないので、議題3の第2次八千代市水道事業経営戦略実施計画及び第2次八千代市公共下水道事業経営戦略実施計画の令和5年の取組状況の報告について、終了させていただきます。

【議題 4】 水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）及び、公共下水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）の報告について

袖澤議長	次に、議題 4，水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）及び、公共下水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）の報告について、事務局からお願いいたします。
余田経営企画課長	経営企画課の余田です。私から、議題 4 の水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）及び、公共下水道会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）の報告について、資料 4 と資料 5 に基づいて、ご説明いたします。 まず、資料 4，水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）について、ご説明いたします。水道事業では、現在、令和 7 年度末にかけて、施設や管路の更新計画の見直しを行っており、令和 8 年度からは見直し後の計画に沿った事業施行となることから、現行の収支見通しからの変動が見込まれるものとなっております。令和 6 年度版経営戦略実施計画（R 9 年度に改定率 10 パーセントの値上げを実施した場合）の収益的収支の表をご覧ください。 その前に、この資料について、お伝えしておきたいことがございます。今回、ご説明いたします水道事業の収支及び支出の計を表の下段にお示ししておりますが、次に、ご説明いたします公共下水道事業につきましては、表の上段にお示ししております。表の表記の順番について、統一できていない点につきまして、この場を借りてお詫び申し上げます。 それでは、説明に戻らせていただきます。こちらは、令和 9 年度に改定率 10 パーセントの値上げを実施した場合の財政収支見通しとなっております。八千代市の水道事業会計では、日本水道協会の水道料金算定要領の算定期間概ね 3 から 5 年を準用して、水道料金の算定期間を 5 年としており、直近では令和元年度に料金改定を実施しました。この改定時においては、令和 6 年度に次の改定を予定していましたが、増額改定をしなくても事業運営が可能となったことから、令和 6 年度に予定していた料金改定を先送りに行っているところです。令和 9 年度の増額改定は、あくまでも予定ということになりますが、令和 9 年度に増額改定を行わない場合、令和 11 年度から純損失となる見通しとなっております。現行の見通しに戻りますと、令和 9 年度の料金改定により、その後の算定期間 5 年における利益の確保が可能となります。

	次に、一番下の表をご覧ください。年度末企業債残高は、増加傾向であり、令和11年度に181億6,832万円となる見込みとなっています。水道施設の再構築や管路耐震化における財源の一部を企業債としていることから、今後も残高は増加傾向となります。これらを踏まえ、引き続き事業の効率化を図るとともに、施設や管路の更新計画に沿った改良工事の実施や水道料金水準の適正化に取り組むことにより、安定した事業運営を推進してまいります。 引き続き、公共下水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）について、ご説明いたします。 はじめに、令和7年度以降に大きく変更となる流域下水道維持管理費負担金の污水处理単価についてご説明いたします。八千代市が関連団体となっている印旛沼流域下水道は、13市町の生活排水や工場排水を広域的に集めて、終末処理場で浄化し、公共用水域に放流する大規模な下水道となります。この終末処理場で浄化などに必要となる電気代や薬品代などの経費の負担が、流域下水道維持管理費負担金となります。今回は、電気代などの増加に伴い、污水处理単価が引き上げられることとなりました。 資料5、公共下水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）についての上段、令和7年度からの主な変更点をご覧ください。汚水の処理費用である流域下水道維持管理費負担金の污水处理単価が令和7年度から改定されることとなります。改定内容は、令和6年度の污水处理単価1立方メートルあたり税抜で55.3円が、令和7年度及び令和8年度は税抜で60.5円、令和9年度から令和11年度は税抜で62.3円となります。分かりやすくするために、年間汚水量を2,000万立方メートルとし、污水处理単価の改定内容を収益的支出に反映させたものが、表、污水处理費用増額に伴う財政収支の見通し（令和6年度版経営戦略実施計画）となります。なお、この表の数値は、第2次八千代市公共下水道事業経営戦略実施計画、令和6年度版の財政収支見通しの数値に污水处理費用の増額を反映させたものとなります。污水处理費用の増額は、年間を通すと令和7年度及び令和8年度が1年間で1億400万円、令和9年度から令和11年度が1年間で1億4千万円となります。污水处理単価の改定は原則5年ごととなり、次回の改定は令和12年度となる予定です。公共下水道事業会計の経営状況を示す指標は、1つ目の表の下段に当年度純利益、純損失を示しています。4つ目の表に年度末企業債残高及び年度末保有資金残高を表記しております。このうち、当年度純利益（純損失）では、污水处理費用の増額により、
--	--

	令和7年度から令和10年度は純損失になる見通しとなりました。このため、下水道使用料の適正化に取り組んでまいります。 次に、資本的収支のうち汚水事業の執行予定についてご説明いたします。3つ目の表、資本的収支における汚水事業・雨水事業の収支をご覧ください。汚水事業では、令和8年度以降にストックマネジメント計画に基づく汚水管渠点検・調査業務及び令和9年度以降にストックマネジメント計画に基づく汚水管渠改築工事を予定しているほか、令和8年度から令和11年度では村上第2汚水中継ポンプ場改築実施設計業務及び改築工事を、令和9年度及び令和10年度ではし尿処理施設（下水道投入）基本設計及び実施設計業務の執行を予定しております。なお、公共下水道事業会計では、下水道使用料が汚水事業の財源となり、雨水事業の財源は一般会計からの繰入金で執行することとなります。 最後に、下水道使用料改定の検討についてご説明いたします。当年度純利益（純損失）、年度末企業債残高、年度末保有資金残高における今後の推移を見ると、ストックマネジメント計画関連事業の進捗状況によっては、汚水建設改良費の執行額に変動が見込まれるものの、当年度が純損失であっても、企業債残高は削減しつつ保有資金残高を確保できる見通しとなっております。このことに加え、純損失となる規模を考えると、直ちに公共下水道事業の経営に影響が出るようなことは無いとの結論に達したことから、内部留保資金を活用することにより、今回の汚水処理単価の改定に伴う下水道使用料については、市民生活に大きく影響することから、平成27年度に使用料改定を実施した、現在の料金体系を令和7年度においては、維持するとの検討結果に至りました。このような、純損失となる中で企業債残高は削減しつつ保有資金残高を確保できるという状況は、収益的収支において支出が過大である一方で、資本的収支において支出が過小であることの表れであることから、次回の改定時期となる令和12年度の汚水処理単価の改定内容を注視するとともに、下水道使用料の適正化を引き続き検討する必要があると考えております。説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。
袖澤議長	事務局からご説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたら挙手をお願いします。ご質問はありませんか。
小倉委員	内容についての意見ではないのですが、この資料4と資料5について、口頭でご説明いただきましたが、その内容をこの資料に説明をつけていただけるとわかりやすいのではないかと思います。今回いただい

	た資料の中で、特に、資料４と資料５が恥ずかしながら、理解することができなかったのもう少し補足的な説明文があると大変ありがたいと思いました。よろしくお願いします。
余田経営企画課長	これにつきましては、数字の羅列が多くございまして、その割には、説明の文言が足りなかったのもう少し改善して、もっとわかりやすいものに改めていきたいと考えてございます。
小倉委員	よろしくお願いいたします。
梶原委員	別の話になりますが、発言いたします。昨年１２月３日に自宅宛に八千代市上下水道局の業務委託先である東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社において、個人情報保管されていたサーバーへの不正アクセスが発生した旨の封書が届きました。内容には、調査の結果、水道利用者の個人情報の漏洩で不正利用はなかったとのことですが、もし、個人情報の漏洩が意図せずに外部に流出し、第三者に不正に取得されましたら八千代市水道事業の信頼を損ない、大きな損害を被ることになります。主な原因はサイバー攻撃によるウイルス感染、不正アクセスが多いとされています。今後、再発防止策として、個人情報取扱事業者は、十分な安全管理措置をとっていただき、市民の懸念を払拭してくださるよう、適切な対応をよろしくお願いいたしますと思います。
高柳上水道課主幹	ご質問がありました、東京ガスエンジニアリングの不正アクセスの件の文書が届いた件について、八千代市上下水道局で、マッピングシステムといって管渠のデータを管理しているソフトがありまして、そういったものの委託業務を東京ガスの子会社であります、東京ガスエンジニアリングソリューションという会社に委託しております。データの中で、住所、氏名であるとか、水栓番号など、そういった情報が、データとして閲覧の可能性があった場合についても、個人情報の保護委員会に、委託先、受託先、業者、上下水道局の両方で、そういったものがあつたと示さないといけないという決まりがありますので、恐れがあるという状況であっても、文書を発送させていただき、周知を図らせていただきました。文書の記載のとおりとなりますので、今現在、閲覧の可能性があつたとまでしか言えない状況で、閲覧があつたとか、個人情報の流出に繋がったなど、そういったことではないということで、ご承知いただきたいと思います。

梶原委員	十分に注意してください。ありがとうございます。
平賀委員	資料４と資料５は公表されるものですか。
余田経営企画課長	これにつきましては、経営戦略実施計画の中で使われている数字でございます。公共下水道におきましては、印旛沼流域下水道事務所の処理単価が上がった分の記載は、経営戦略実施計画の中に入っていないので、これについては、追記させていただきましたが、今後は、この数値が出てこない、実施計画にならないと思いますが、どのように載せていくか、このまま公開するかについては、今現在、はっきりしておりません。
平賀委員	公表にあたっては、出す情報と出さない情報の整理していただきたい。例えば、水道のところでも令和９年度に改定率１０パーセント値上げを実施した場合と書かれていますが、値上げをするととられてしまうのではないかと思います。不確定な情報は、市民の皆様に出さない方がよいのではないかとという視点でお聞きしたのが、１点となります。それから、もう１点、水道のことでお聞きしたいです。決算を見ますと国庫補助金は対象となっていないのか、収入として見られないのですが。これは、国庫補助の要件に満たなくて、国庫補助金を活用できないという状況なのでしょうか。
余田経営企画課長	まず、１点目の令和９年度に料金改定を行うと書いてあるのは、経営戦略実施計画に仮定として書いてございまして、あくまでも、行った場合はこのような形になりますよという書き方をしておりますが、確かに、令和９年度に実施するものと思われてしまうところもありますので、書き方の検討をしていかなければと考えております。水道の国庫補助金については、今現在、活用はしてはございません。
平賀委員	要件が合わずに使えないということですか。
岡村経営企画課副主幹	現状は、要件に満たないので補助金の活用はできておりません。今後進めていく浄水場の再構築の中では、補助の要件に達するように事業を進捗していけるような進め方をしようと思っておりますので、この先は、一応見込んでおりますが、補助そのものが、今後も続くのかなど、そ

平賀委員	ういったところを見ながら、可能であれば、再構築に、上水道の施設の改良については、活用して進めていきたいと考えております。 今年度、令和6年度の補正予算も、事業者さんの方には、県や国から問い合わせ来ていると思うのですが、重要施設への供給ルートなども対象にということで、できるだけ前倒しして取り組むと国庫補助を活用できるということで、国からも、県からも来ていると思いますし、水道協会からも、各事業者さんにできるだけ事業計画の前倒しをして、国庫補助金の活用をした方がいいですよということでお話をさせていただいていますので、是非ですね、やはり、料金は、値上げになると市民負担増えますので、少しでも国庫補助金を使えるものはきちっと使っていて、財源確保に努めていただきたいと思います。特に、今補正の話もありますので、アンテナ張っていただいて、活用していただければと思います。
袖澤議長	平賀委員の発言に対してですが、上下水道局は公共なので儲ける必要はないと思いますが、やはり、赤字になったところは、市民にある程度知らせる場を設けないと駄目なので、現状を一般市民に知らせる必要があると思いますので、そういう広告というか、市民に知らせる情報を少しずつ流していく必要があると思います。
小倉委員	今の袖澤議長のご発言と関連しますが、市民に対する広報がもっとあっていいのではないかと思います。もちろん、値上げをするときに、認めていただくことも実利としてはありますが、それ以前に、八千代市の水道ってすごく美味しくて、安全でいいものなのだという、他の事業体と比べても自慢できることや、下水道で特に、私が感じているのは、これから、雨などの災害が増えていく中で、下水道、局のお仕事として汚水の処理だけでなく、雨水の扱いについて、いまいち、市民の方たちに知られていない気がいたします。そういうことを八千代市の上下水道局でやっているのだと、もっとアピールしなければならないと思います。また、経営戦略実施計画の取組状況を拝見しまして、広報として、上下水道だよりの発行と、きき水、水の飲み比べを実施していて、両方とも実施しているからA評価として、Aがついたから、失礼な言い方ですけど満足していたらもったいないと思っています。八千代市では、子供向けのキッズだよりみたいなことはなさっていないのかとホームページを拝見して思いました。お子さん向けに、特に小学生向けに、

鹿野下水道 課主幹	上下水道局がこのようなことをやっているのだということを、わかりやすく広く発信していただけると、お子さんだけではなく、親御さんたちにも伝えるための近道だと思いますので、ご検討いただければと思います。 先ほどの最後の話題で、子供たちに対する上下水道の広報ということで、今年度、八千代台西小学校に出前講座で、上下水道局に依頼がありまして、小学校4年生を対象に上下水道の役割などについて、スライドを使って説明をさせていただいております。これについては、ご要望があれば、市民講座の一環ですので、小学校だけではなくて一般市民の方でもお申し込みいただければ、出前講座ができるものと考えてございます。こういったものをもう少しアピールをさせていただくとともに、あと、小学校4年生というのは確か、社会の授業でお勉強することになっていまして、上下水道局でも、小学生の受け入れをして、体験をさせていただいております。ただそれだとアピールが少し弱いということで、上下水道だより年2回の発行ということになってございますので、載せたい記事ですとか、皆さんにお知らせしたい、そういったものをなるべくタイムリーに載せていけるように頑張っているのですが、少しアピールが弱いのかな、とは感じておりますので、少し工夫したいと思います。
小倉委員	だよりの内容もすごくいいことが書かれておりまして、ただ、これを年に2回発行して、読んでいただける方がどのくらいいらっしゃるかなというのが、八千代市では、皆さんに読んでいただけているかもしれませんが、一般論として、こういう広報の仕方には限界があると感じています。だよりの中で、いくつもの記事が充実して載っていますが、そういうふうにドカンとくると、かえって読み手からすると手が出しにくいということもありますし、もっと小出しにして、例えば今流行りのSNSで、短く、気軽に若者たちにも読んでもらえるような色々なツールを使った発信も検討していただけるといいのではないかと思います。
余田経営企 画課長	今のお話を伺いまして、市民に対する、料金の関係もですが、少し市民の皆様に対するアピールが足りないようなことがございますので、今後につきましては、先ほど、おっしゃられましたようにSNSを活用するなど、子供たちもうまく仲間に引き入れて、上下水道に興味をもってしていただけるように、活用させていただきたいと考えておりますの

袖澤議長	で、また、その時に、皆様のご意見なりを伺いたいと思いますので、その時はよろしくお願ひしたいと思います。 今は、小学校4年生ぐらいで、社会科の中で、上下水道の勉強をしますよね。ですので、見学会を要望する学校も多いと思いますので、それを積極的に受け入れて、綺麗な水、水を綺麗にするだけではなくて、今、災害の問題も下水道で取り扱っていること、また、様々な取り組みを行っているので、子供たちも面白いと思うでしょうし、非常にいいことだと思うので、是非、要望がありましたら、積極的に引き受けていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
梶原委員	P F O SとP F O A、環境に悪影響が生じないと考える水準として、水道水1リットルあたり50ナノグラムという暫定目標値を設定しています。八千代市のP F A Sについて、2020年から24年までの5年間の公表された数値を確認しました。50ナノグラムのうち、公表されたのは、5ナノグラムから6ナノグラムと大きく暫定目標値を下回っていました。私としては一応安心してはいますが、この先、P F A Sについて、勉強していきたいと思います。この第2次八千代市水道事業経営戦略の経営戦略実施計画の中で、水質管理体制の充実とか、水安全計画の運用をうたっております。今後、八千代市上下水道局として、市民への広報の方、この件で、よろしくお願ひしたいと思います。安心して、市の水道水を使用してもらえるかを、これからも、私たちも勉強していきますので、よろしくお願ひしたいと思います。
浅野上水道課長	P F O SとP F O Aにつきましては、全国的な話題となっておりますので、局でも、十分注意していますし、1年に1回検査をしております。梶原委員がおっしゃったように、数値の結果としては、基準値の数値を十分に下回っているところです。それと併せて、受水している北千葉広域水道企業団の水についても、北千葉さんで検査していただいております。その結果が、5ナノグラム程度ということですが、北千葉さんでは、年に4回検査いただいております。常に安全な水だということは、確認しておりますので、安心して飲んでいただければと思います。今後も、当然検査していきますし、今後、格上げという形で、現在の暫定目標値から水質基準に格上げとなりそうなので、そうしますと検査の回数などを見直すことになろうか思いますので、その時に改めて検討して、その際には、お話をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひ

	します。 参考でございますが、次回の上下水道だよりで、一部それにつきまして、触れさせていただこうと考えておりますので、次号を確認していただければと思います。
余田経営企画課長	
梶原委員	よろしくお願いします。
袖澤議長	ほかにご意見、ご質問あればお願いします。よろしいですか。ないようですので、議題４の水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）及び、公共下水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）の報告につきまして、終了させていただきます。それでは、事務局にお返しします。
櫻井経営企画課主査補	本日は、ご審議の程、ありがとうございました。これをもちまして、令和６年度第１回八千代市上下水道事業運営審議会を閉会します。

以上